

**神戸市立洞川教育キャンプ場条例施行規則の改正（案）に関する市民意見の概要  
及び本市の考え方（案）**

1. 意見募集期間

令和8年3月23日（月）～令和8年4月21日（火）

2. 提出意見数

1通（2件）

3. 意見の概要と本市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	この改正案だと、学校の長期休み以外の平日は基本的に閉場するという理解だが、おおむね何日程度、閉場日数が増える見込みか。 令和6年度、令和7年度ベースでどの程度か。	令和6・7年度からは概ね70日程度休場日が増える見込みです。
2	団体利用があるために開場している平日は、一般利用も可能なのか。開いているのなら、使えるようになるべきだと考える。また、ホームページ等で閉場の告知が必要になるのでは。	学校園等の利用により開場する平日については、一般利用も可能であり、従来どおりホームページ等で予約を受け付ける予定です。 なお、今回の休場日等の変更については、ホームページ等を通じて広く周知します。

4. 参考

（神戸市立洞川教育キャンプ場条例施行規則の一部改正についての提出意見に該当しないもの）

1	山に着目し、施策を充実させるという方針には共感しているので、引き続き六甲山に注力してください。ただし、自然破壊を伴う大型開発はやめてください。 都市のすぐ後ろに山があるという魅力は、大型開発では向上させられないどころか、台無しにしてしまう。
2	六甲ミニ全山縦走の情報を公式HPでも発信してください。 全山縦走はたくさんあるが、ミニ全山縦走がほとんどない。とくにDコースの情報は皆無である。 諸事情あって神戸市公式では難しいのなら、ヤママップに掲載してください。 子連れや初心者が六甲山に挑戦するのにちょうどよい難易度。